



市からのお知らせなど

広報さっぽろ

- 広報課 ☎ 211-2036
- 区役所総務企画課広聴係
所在地・☎…86☎、87☎

市政の方針や事業の説明、区の話題などを、イラストや写真を使い、分かりやすく紹介する広報誌です。

皆さんのご家庭には、町内会などの協力で毎月10日までにお届けします。広報誌が届かない方は、お住まいの区の区役所広聴係へお申し出ください。なお、誌面は市役所ホームページなどでも見ることができます。

データ放送による 市政情報の発信

- 広報課 ☎ 211-2036

市のイベント情報などを配信しています。8☎を参照してください。

「点字さっぽろ」と 「声のさっぽろ」

- 視聴覚障がい者情報センター
☎ 631-6747 FAX 631-6751
所在地…90☎ 地図…66☎

視覚に障がいのある方に、広報さっぽろの内容を抜粋した「点字さっぽろ」、「声のさっぽろ(デイジー版)」をお届けしています。希望する方は、お申し出ください。

出前講座

- 広報課 ☎ 211-2036

市民の皆さんの要望に応じて市職員が地域に出向き、市の施策や事業を分かりやすく説明します。(※オンライン開催については要相談)

詳しくは、市役所11階広報課や区役所などで配布しているパンフレットのほか、市役所ホームページをご覧ください。[分野]「健康・福祉」「子ども・教育」「まちづくり・市民活動」など

以下は広告です(広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス Tel.011-737-7167へ)

どんな小さなことでも
お気軽にご相談ください!

シニアの
相談窓口

ひとつの窓口で全て解決!

主な相談内容

- お住替え・転居
- 部屋のお片付け
- 引越のお手伝い
- 不要品の整理
- 生前/遺品整理
- 直葬・家族葬
- お墓参り・掃除
- 不要車の買取

011-624-6788

株式会社 恩愛 JAPAN
札幌市中央区北4条西20丁目2-1
<https://www.oni-japan.com>

ご相談・見積り 無料

※一般廃棄物の運搬/廃棄は(一財)札幌市環境事業公社へ依頼します。 北海道公安委員会許可101010001294号

[対象]市内に居住か通勤、通学する、おおむね10人以上の町内会、サークル、PTAなどの団体やグループ

市ホームページ・LINE・X(旧Twitter)

8☎を参照してください。

情報公開の窓口

- 行政情報課 ☎ 211-2132

公文書公開についての相談・受付のほか、市の保有する自己の個人情報についての相談や開示請求などの受付も行っています。

また、市役所2階市政刊行物コーナー(☎211-2135)では、市政関係の資料を閲覧できるほか、刊行物の販売(郵送対応可)も行っています。

市政の相談など

市政相談

- 市民の声を聞く課
☎ 211-2042
- 区役所総務企画課広聴係
所在地・☎…86☎、87☎

市民の皆さんから、市の仕事に関する要望、意見をお受けし、市政に生

かしています。市政以外の日常生活におけるさまざまな相談は下表および20、21☎の表をご覧ください。

また、以下の相談の詳細は、各ページを参照してください。

- 職業相談→20、22、23☎
- ひとり親家庭、女性の悩み、配偶者暴力・性暴力の相談→21、22☎
- 消費生活に関する相談→23☎
- ひきこもりの相談→23☎
- 外国人の相談→23☎
- 犯罪被害者等の相談→23☎
- 障がいのある方の相談→38☎
- 高齢者の相談→40☎
- 子どもの相談→43、44☎

中国帰国者生活相談室

- ☎ 614-2180
所在地(社会福祉総合センター内)
…89☎ 地図…66☎

相談員が就労、住宅、言葉などさまざまな悩みの相談に応じます。

[相談日時]月曜～金曜9時～17時

社会福祉総合センター相談コーナー(所在地…89☎ 地図…66☎)

対象者	相談名	相談内容	曜日	時間	電話番号
高齢者・一般	認知症高齢者介護相談	「札幌認知症の人と家族の会」による介護に関する相談	金	13時～16時	614-1006
一般	ふくし無料法律相談	相続・遺言、財産管理・後見、介護事故、医療事故、消費者被害などに関する相談	第1・3木(要予約)	13時30分～15時30分	614-2948
ひとり親家庭※	就業相談	就業に伴う相談、求人情報提供	月～金	10時～19時	631-4257
	法律相談(女性弁護士)	養育費・慰謝料・相続・親権問題・金銭貸借などに関する相談	土・日・祝日	10時～17時	
	心療相談(女性臨床心理士)	心と体の問題、職場でのストレスなどの相談	第3水(要予約)	18時～20時	631-3353
	一般相談	家庭生活専門相談員による生活全般、養育などの相談	第1日(要予約)	14時～16時	
			月～金	12時～19時	
父子相談	父子家庭を対象とした子育てや生活全般についての相談	土・日・祝日	10時～17時	632-7132	
火・木	12時～19時				
火・木が祝日の場合	10時～17時	土			

※母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父

社会医療法人社団 三草会
クラーフ病院

「健康診断」実施中

検査項目	料金(税込)
定期健康診断 I A～F	¥3,200
定期健康診断 II A～J	¥4,775
定期健康診断 III A～K	¥5,800

※消費税率改定後の料金についてはお問い合わせください。

受付時間 [月～金]午前8時15分～午後4時30分
[土]午前8時15分～午前11時30分
※各科診療日についてはお問合せ下さい。

診療科目 整形外科・リハビリテーション科
内科・循環器内科・消化器内科
リウマチ科・泌尿器科
麻酔科(麻酔科担当医 安田 茂)

病床数 225床

〒065-0042 札幌市東区本町2条4丁目8-20

TEL 011-782-6160(代表)

オンブズマン制度

●市オンブズマン室
☎211-3733 FAX 211-3732

議会の同意を得て民間から就任した「オンブズマン」が市政への苦情を公正に調査し、中立な立場で判断します。
〔対象〕市の仕事に関する苦情で、本人に利害関係があり、その事実の

あった日から1年以内のもの。ただし、次の場合を除く。

- ①判決などにより確定しているもの
- ②裁判などで係争中または監査委員が監査を実施中のもの
- ③議会に関するもの
- ④子どもの権利救済委員に救済を申し立てたもの
- ⑤オンブズマン、または子どもの権

利救済委員の行為に関するもの
〔申し立て方法〕市役所11階オンブズマン室、区役所などにある「苦情申立書」を持参、送付、ファクス。ホームページからも申し立て可。
〔面談〕月曜～金曜9時～12時、13時～16時
※毎月第4火曜(祝日の場合は翌日)は、20時まで延長して実施(16時までに要予約)

市政以外の生活相談などはこちらへ(※1)

相談内容	相談員	相談場所	相談日	時間
法律 (区役所は面談のみ)	弁護士 (予約制)	市役所(※2)	月～金	13時15分～16時35分の間で1人20分間(要予約)。 【予約方法(電話受付)】 ○市役所(相談日当日9時15分～) ☎218-5100 ○各区役所(相談日当日9時～) 北区役所 ☎757-2405 東区役所 ☎741-2424 白石区役所 ☎861-2400 厚別区役所 ☎895-2407 豊平区役所 ☎822-2407 清田区役所 ☎889-2400 南区役所 ☎582-4714 西区役所 ☎641-2400 手稲区役所 ☎681-2400
		北区役所	第1・3火	
		東区役所	第2・4月	
		白石区役所	第1・3月	
		厚別区役所	第2・4火	
		豊平区役所	第2・4金	
		清田区役所	第2・4水	
		南区役所	第1・3木	
		西区役所	第2・4木	
		手稲区役所	第1・3金	
相続・登記等 (区役所は面談のみ)	司法書士 (区役所は予約制)	市役所(※2)	火・水・金	9時～12時
		区役所(中央区を除く)	※3	13時～16時
税	税理士	市役所(※2)	火	9時～12時
行政	行政相談委員	各区役所	※4	13時～16時
人権	人権擁護委員	市役所(※2)	木	9時～12時
家庭生活	家庭生活 カウンセラー	市役所(※2)	水・金	9時～12時
		中央・南区役所	月	
		東・豊平・清田・西・手稲区役所	火	
		北・白石・豊平・南区役所	水	
		中央・東区役所	木	
		北・厚別区役所	金	
不動産	不動産鑑定士 不動産相談員	市役所(※2)	第1木	9時～12時
		市役所(※2)	第2・3・4木	9時～12時
職業相談・紹介	職業相談員	就業サポートセンター(※4)	月～金	8時45分～17時
		あいワーク(北区を除く)(※4,5)	月～金	
		ここシェルジュSAPPORO(※4)	火～土	
労働問題・ 社会保険の相談	社会保険労務士	就業サポートセンター	水・金	13時～17時
		あいワーク東	木	
		あいワーク清田	火	
		あいワーク南	月	
		あいワーク西	月	

- ※1 市役所及び区役所の相談は祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は休止します。法律相談は、令和7年1月6日(月)も休止します。
- ※2 市役所で行っている市政外相談については☎211-2075へお問い合わせください(法律相談の予約を除く)
- ※3 司法書士相談
北区=第2・4月
東区=第1・3火
白石区=第2・4火
厚別区=第1・3木
豊平区=第1・3月
清田区=第1・3水
南区=第2・4木
西区=第1・3金
手稲区=第2・4金
相談日当日9時から電話で予約受付
各区役所の電話番号は左記表を参照してください
- ※4 行政相談
中央区=第1・3火
北区=第1・3木
東区=第1・3月
白石区=第1・3火
厚別区=第2・4火
豊平区=第2・4木
清田区=第2・4木
南区=第2・4火
西区=第2・4月
手稲区=第1・3木
- ※5 職業相談
就業サポートセンター、あいワーク、ここシェルジュSAPPOROについては23号を参照してください
- ※6 職業相談
求人検索、ハローワーク相談員による相談・紹介は9時30分から(あいワーク中央・東は除く)

以下は広告です(広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス Tel011-737-7167へ)

来店によるご相談は完全予約制となっております。
お電話かメールにてお問い合わせください。

TEL 受付時間 10:00～17:00
050-3718-0568
FAX 011-351-5210

Mail
comeito.inc@gmail.com

マンションの売却、ご相談ください
コムエイト株式会社
札幌市北区北7条西4丁目1番地 東カンビル716(JR札幌駅北口 徒歩2分)
北海道知事石狩(1)第9206号 (公社)全国宅地建物取引業保証協会会員 (公社)北海道宅地建物取引業協会会員

社会福祉法人 常徳会

児童発達支援
保育所等訪問支援

幼児
対象

てよる

見学随時受付中!

TEL 011-842-4328 HP <https://joutokukai.or.jp/teyoru/>
(受付) 9:00～16:00(月～金曜日) 詳しくはHPをご覧ください。
〒062-0922
札幌市豊平区中の島2条1丁目3-18 事業所番号 0150503795

他機関が実施している各種相談

相談内容	相談機関	所在地	電話番号	
法律	札幌弁護士会 (※1)	法律相談センター 新さっぽろ法律相談センター	中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 2階 厚別区厚別中央2条5丁目 サンピアザ 3階	251-7730 896-8373
		法テラス札幌(日本司法支援センター)	中央区北1条西9丁目 南大通ビルN1 1階	050-3383-5555
		札幌司法書士会法律相談センター(※1)	中央区大通西13丁目 中菱ビル 3階	272-9035
		北海道管区行政評価局	北区北8条西2丁目 第1合同庁舎 7階	709-1100
行政一般	札幌総合行政相談所	中央区南1条西2丁目 丸井今井札幌本店一条館 9階	241-2340	
道政	道政相談センター	中央区北3条西6丁目 道庁 1階	204-5022	
警察	北海道警察本部警察相談センター	中央区北2条西7丁目 道警本部庁舎 1階	#9110	
交通事故	交通事故紛争処理センター(※1)(面談のみ)	中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 4階	281-3241	
	日弁連交通事故相談センター札幌(※1)	中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館 2階	251-7730	
不動産鑑定	北海道不動産鑑定士協会(※1)(面談のみ)	中央区北1条西3丁目 STV時計台通ビル 1階	222-8145	
家庭生活	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター(※2)	中央区北2条西7丁目 かでる2・7 5階	251-6408	
人権	札幌人権擁護委員連合会	北区北8条西2丁目 第1合同庁舎 2階	0570-003-110	

※1 予約制
※2 面談は
☎251-6408へ
事前予約が必要

ひとり親家庭を支援します

母子・婦人相談

●区健康・子ども課(保健センター内※)
所在地☎…87☎
地図…66☎～84☎
※中央・白石、厚別、豊平、清田区は区役所内

母子・婦人相談員が、生活上の困りごとについて相談に応じています。[相談時間]月曜～金曜9時45分～16時30分

ひとり親家庭自立支援給付金

●区健康・子ども課(同上)

ひとり親家庭を対象とした給付金を、資格取得を目的とする養成機関で修業する場合や、雇用保険制度の教育訓練給付金の指定講座を受講する場合などに支給します(所得制限等の条件あり)。

母子生活支援施設

●区健康・子ども課(同左)

母子家庭を保護し、自立に向けた支援を行う施設です。
対象は母子世帯で、生活・住宅・就職などで困難な問題があり、児童の養育が十分にできない方です。

ひとり親家庭支援センター

●☎631-3320
●一般相談 ☎631-3353
●父子相談 ☎632-7132
●就業相談 ☎631-4257
所在地(社会福祉総合センター内)
…89☎、91☎ 地図…66☎

母子・父子家庭、寡婦からの生活相談や養育費などの法律相談などに応じています。
また、就業相談や講習会などの就業支援を行っています。

ひとり親家庭等養育費確保支援

●区健康・子ども課(同左)

ひとり親家庭等の子どもの養育費の取決めや確保を支援するため、公正証書の作成や調停、養育費保証契約に要する費用の一部を補助します。

日常生活・学習を支援

●ひとり親家庭支援センター(同左)

日常生活を支援

母子・父子家庭、寡婦を対象に、病気や残業などで生活援助が必要な際、家事の手伝いなどを行う支援員を派遣します。

学習を支援

ひとり親家庭の児童(主に小学3年～中学3年)を対象として、市内10区の会場で、大学生等による学習支援を行うとともに、進学や進路の相談に応じています。

※子育て・教育に関する情報は、42☎～47☎を参照してください。

ひとり親家庭支援 LINE

ひとり親家庭の方が利用できる支援制度や相談窓口に関する情報を発信しています。



友だち追加はこちらから！

[詳細]子育て支援課☎211-3848

札幌市 ひとり親家庭支援

【母子・婦人相談員による区役所での相談受付】
各区健康・子ども課(保健センター)では、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の生活全般にかかわるご相談をお受けしています。
相談時間は、月曜日から金曜日の午前9時45分から午後4時30分までです。
詳しくはこちら☎
<https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/manabu/hitorioya/1342.html>
お問合せ先: 各区健康・子ども課
https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/q1_07.html#hoken

以下は広告です(広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス ☎011-737-7167へ)

札幌医療事故問題研究会

無料でできる、医療事故の法律相談

私たちは、医療過誤の予防・原因の究明・被害者の法的救済を目的に活動する弁護士グループです。

医療ミスがあるのではないかと、病院での治療に、どうも納得ができない。

そんなときは、どうぞお気軽にご相談ください。

相談料 無料です



相談申込・お問い合わせは

TEL 011-209-3331
(平日9:30～12:00/13:30～16:00)

札幌市中央区南1条西11丁目一条ビル2階
南一条法律事務所内

札幌医療事故問題研究会 検索

母子父子寡婦福祉資金

●区健康・子ども課(保健センター内※)
所在地・☎…87☎
地図…66☎～84☎
※中央・白石、厚別、豊平、清田区は区役所内

ひとり親家庭と寡婦を対象に、自立支援のための資金を、低利または無利子で貸し付けています。

ひとり親家庭等医療費の助成

●区役所保健福祉課福祉助成係
所在地・☎…86☎、87☎

お子さんの入院・通院と母親または父親の入院にかかる医療費の一部を助成します(所得制限あり)。対象は、ひとり親家庭や両親がいない家庭の20歳未満のお子さんなどです。
なお、令和6年8月からは、住民税非課税世帯の母親または父親の通院にかかる医療費の一部も対象となります。

配偶者などからの暴力・性暴力

電話、面談での相談を受け付けています。

配偶者暴力相談センター

●☎728-1234

[相談時間]月曜～金曜8時45分～20時、土・日曜、祝日11時～17時

母子・婦人相談

●区健康・子ども課(保健センター内※)
所在地・☎…87☎
地図…66☎～84☎
※中央・白石、厚別、豊平、清田区は区役所内

配偶者暴力の相談のほか、女性のための相談全般に応じます。
[相談時間]月曜～金曜9時45分～16時30分

性暴力被害者支援センター 北海道(SACRACH)

●☎0120-8891-77または☎#8891

性暴力に関する相談に応じます。面談の場合は、事前に電話予約が必要です。

[相談時間]月曜～金曜10時～20時
[Eメール相談]sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp

生活を支援します

生活保護

●区役所保護課相談担当
所在地・☎…86☎、87☎

生活費や医療費などに困っている方に、一定の基準に従って最低限度の生活を保障し、自立に向けて援助する制度です。

生活、住宅、義務教育、介護、医療などの費用を援助します。

生活福祉資金

●区社会福祉協議会
所在地・☎…88☎～89☎
地図…66☎～84☎

低所得世帯や障がいのある方がいる世帯などに対して、就学や技能習得などに必要な資金を、審査の上でお貸ししています。

一時的にお金に困ったときの応急援護資金もあります。

民生委員・児童委員

●区役所保健福祉課活動推進担当
所在地・☎…86☎、87☎

地区を担当する各委員が、関係団体と連携しながら、高齢者、身体の不自由な方、母子家庭などの暮らしに関する相談に応じます。

ステップ (生活就労支援センター)

●☎221-1766
所在地…90☎ 地図…66☎

仕事や生活に問題を抱える方の相

談を受け付け、就労支援などについて、一人一人の状況に合わせた支援を行います。

[相談時間]月曜～金曜9時～17時

JOIN

(ホームレス相談支援センター)

●☎0120-887-860
所在地…90☎ 地図…68☎

住居を失った方や不安定な居住環境にある方に対し、宿泊場所や衣食などを提供し、生活の再建を支援します。

[相談時間]月曜～金曜10時～18時

女性のための相談

男女共同参画センター

●☎728-1222
所在地…91☎ 地図…68☎

男女共同参画をテーマにしたセミナーの開催をはじめ、各種相談も行っていきます。

貸室は研修会やサークル活動などに使用できます。

[貸室時間]9時～22時

[施設内容]ホール、大・中・小の研修室、和室、工芸室、音楽スタジオ、料理実習室など

■女性のための総合相談

家庭や対人関係、職場でのトラブルのことなど、女性が抱える悩みについて女性職員が対応します。

[相談時間]平日9時～17時

[面談時間]受付後、ご相談ください。

電話(☎728-1225)

■女性のための法律相談

離婚やハラスメント、性別に関する不当な扱い等に関して、女性の弁護士が法的な相談に応じます。

[相談時間]第1・3木曜18時～20時の間で30分間。

面談(要予約 ☎728-1255)

[相談時間]第1・3木曜18時～20時の間で30分間。面談(要予約 ☎728-1255)

以下は広告です(広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス Tel.011-737-7167へ)

札幌訪問看護 ほーぷ

ご高齢者や精神疾患をお持ちの方、こころのケアを必要とされている方が「その人らしく」安心して生活を送れるよう、ご支援させて頂きます。

居宅介護支援事業所 ほーぷ厚別

札幌、江別、北広島にお住まいの高齢者の方、介護保険のサービスを検討している方、生活でお困りの方など一緒に考え、支援させて頂きます。

お気軽にご相談ください。

☎Hope & Dream Group 株式会社 札幌看護会

〒004-0013 札幌市厚別区もみじ台西6丁目1番9号
Tel:011-899-3788 Fax:011-899-3787

契約トラブルはすぐ相談

- ・定期購入
- ・賃貸住宅の原状回復
- ・副業トラブルなど

札幌市消費者センター
公式 X (旧 Twitter)



札幌市消費者センター

【WEB相談】

【電話相談】

☎728-2121

受付時間 9:00～19:00

※土・日曜日、祝日、年末年始除く



消費生活の相談

消費者センター

● ☎ 728-2121
所在地…91 ☎ 地図…68 ☎

商品・サービスに関する消費者と事業者の契約トラブルや悪質商法などについての相談に応じます。
[相談時間] 月曜～金曜9時～19時(16時30分～19時は電話のみ)
※来所相談を希望する場合でも、事前に電話相談してください。

講座案内など ☎ 728-3131

消費生活に関するセミナーや講習会、団体への講師派遣を行うほか、各種資料を展示しています。

定期検査センター

● ☎ 846-2517
所在地…91 ☎ 地図…72 ☎

商店や病院などが、取り引きや証明用に使用している「はかり」の定期的な検査を実施しています。

家庭の「はかり」検査は電話予約が必要です。計量などの相談にも応じています。

就職を支援します

就業サポートセンター

● ☎ 738-3161
所在地…91 ☎ 地図…68 ☎

無料の職業相談・紹介やセミナー・スキルアップ講座・職場体験などの支援メニューに加え、シニア向けに企業からスカウトが届く「シニア人材バンク」を開設しています。

[相談時間] 月曜～金曜8時45分～17時

労働問題や社会保険などの相談

社会保険労務士(毎週水曜・金曜)による専門家相談も実施しています。
[相談時間] 社会保険労務士
水曜・金曜13時～17時

ひとり親家庭の就業相談

21 ☎を参照してください。

障がいのある方の就職支援

39 ☎を参照してください。

あいワーク (職業相談・紹介の窓口)

● 所在地…☎…91 ☎
地図…66 ☎、70 ☎、72 ☎、74 ☎、76 ☎、78 ☎、80 ☎、82 ☎、84 ☎

求人検索機の利用や専門相談員による無料の職業相談・紹介のほか、仕事探しに関する様々なご相談に応じます。
[相談時間] 月曜～金曜8時45分～17時
※求人検索、ハローワーク相談員による相談・紹介は9時30分から(あいワーク中央・東は除く)

ここシェルジュSAPPORO

● ☎ 792-6700
所在地…91 ☎ 地図…68 ☎

子育て女性を対象とした無料の就労相談やセミナーのほか、職場体験等を行い、就職活動に向けたサポートを行っています。
[相談時間] 火曜～土曜9時～17時

シルバー人材センター

● 各支部 所在地…☎…91 ☎
地図…66 ☎、68 ☎、72 ☎、82 ☎

おおむね60歳以上の、健康で働く意欲がある方であれば入会することができます。

植木の冬囲い、封書の宛名書き、除草、除雪、家事手伝いなど、いろいろな仕事をこなす会員が多数登録されています。登録には、年会費1,600円がかかります。

季節労働者 通年雇用促進支援協議会

● ☎ 0120-916-881
所在地…91 ☎ 地図…66 ☎

資格取得や就労相談を通じて、季節労働者の通年での雇用を支援しています。

ハローワーク(公共職業安定所)

● 所在地…☎…91 ☎
地図…66 ☎、70 ☎、76 ☎

無料の職業相談、職業紹介や雇用保険の給付、職業訓練のあっせん等を行っています。

ひきこもりの相談

ひきこもり地域支援センター

● 相談専用 ☎ 863-8733
所在地…90 ☎ 地図…72 ☎

ひきこもり専門の相談窓口として、ひきこもり状態にある方とその家族などからの相談に応じています。電話、来所(要予約)、メールによる相談のほか、訪問相談も行っています。

電話相談は、月曜～金曜(祝・休日、年末年始を除く)の9時30分～12時と13時～16時です。

[メール相談申し込みホームページ]
www.kokoro-recovery.org/hikikomori-mail/index.html

外国人のための相談

外国人相談窓口

● 国際プラザ内 ☎ 211-3678
所在地…91 ☎ 地図…66 ☎

在留資格、子育て・教育、福祉、医療、雇用など、外国人の暮らしに関わる情報提供や相談に応じます。

開館時間: 月曜～金曜9時30分～17時
(水曜のみ9時30分～19時)

犯罪被害者等を支援します

犯罪被害者等の相談窓口

● 区政課 ☎ 211-2252

犯罪被害者等に対し、支援金の支給や、家事・住居・精神医療などの費用を助成します。

[Eメール相談] hh-soudan@city.sapporo.jp

市のイベントなどのお知らせ情報は

地上デジタルテレビの データ放送でチェック!

毎週水曜日に情報を更新しています

市からののお知らせやイベント情報をジャンル、区、施設、カレンダーの4つの項目から探せるほか、「トピックス」から注目情報を確認できます。

[詳細] 広報課 ☎ 211-2036



UHB(北海道文化放送)8チャンネルに合わせてdボタンを押し、画面右側に表示される「札幌市からのお知らせ」を選択

画面左下の8項目から興味のある項目を選ぶと各種情報が見られます。